



# 國學院大學大学院

## 長期履修制度について

國學院大學大学院では**博士前期課程に**  
令和5年度入試【令和5年4月入学者】から「**長期履修制度**」を導入します。

「大学院での学びを目指したいが、仕事が多忙で勉強時間が十分にとれない...」といった悩みを抱えている方も少なくありません。そこで本学大学院では、就業や育児・介護・心身の障害等で十分な学修時間を確保できない方のために、博士前期課程（修士課程）に「長期履修制度」を導入しました。

長期履修が認められると、通常は「2年」の標準修業年限が「3年」又は「4年」に延長され、その分、年間に支払う学費等納付金の負担が軽減されます。これにより、長期的な計画に基づき、より時間的余裕をもって修了を目指すことができます。長期履修制度を活用して、大学院での学びにチャレンジしませんか？

### 長期履修制度の メリット



1. 年間に支払う学費等納付金の負担を軽減できます。
2. ゆっくり着実に学ぶことができます。
3. 通常の大学院生と同じ資格が保証されます。

### ＜長期履修制度の概要＞

(1) 長期履修制度の適用を申請し、これが認められると、標準修業年限（修了までに在籍しなければならない年数）が3年又は4年に延長されます。

(2) 年間に支払う学費等納付金の負担が軽減され、3年修了の場合は約3分の2、4年修了の場合は約2分の1に、それぞれなります。

\* 入学金・維持運営費は分納の対象ではありません。

\* 修了までにかかる学費等納付金は通常（2年修了）と同程度です。

(3) 長期履修制度を申請できるのは、社会人（アルバイトにより生計を立てている者も含む）、育児・介護等の負担のある者、心身に障害を持つ者などです。

(4) 長期履修制度の適用を希望する場合には、入試出願時に、必要書類を添付して申請してください。

(5) **履修科目、修了要件**、図書館等の施設利用、奨学金の受給資格、研究会への出席、紀要への投稿といった点は通常の大学院生と同様です。

## <学費納付の例>

- \* 令和5年度入学者の場合
- \* 学費のうち**授業料と施設設備費**の年間支払金額が軽減されます。
- \* 長期履修が認められると、修了までにかかる学費は通常の場合と同程度になります。
- \* 本学出身者には、さらに**減免制度**があります。
- \* 詳細については要項を参照してください。

## 他大学出身者の場合

	修了までにかかる 授業料と施設設備費	1年間にかかる 授業料と施設設備費
<b>2年修了 (通常)</b>	1,410,000	<b>705,000</b>
<b>3年修了</b>	1,410,300 ※	<b>470,100</b>
<b>4年修了</b>	1,410,000	<b>352,500</b>

※授業料・施設設備費について、百円未満の端数は切り上げとなります  
(手引き参照)。

## 長期履修制度の詳細について



たいま“手引き”を公開中です

## 問い合わせ先

國學院大学大学院事務課

TEL : 03-5466-0142 (直通)

E-mail :  
daigakuin-j@kokugakuin.ac.jp

## Q&A

- Q.長期履修制度の利用を希望する場合には、どのような手続をとればよいのでしょうか？
- A.願書出願時に、長期履修制度の申請書に所定の事項を記入した上で、必要書類を添付して提出してください。例えば、社会人であれば、勤務証明書等が必要です。詳細については、大学院 HP を参照してください。
- Q.長期履修制度の利用を申請すると、必ず認められるのでしょうか？
- A.長期履修の必要性を研究科委員会で判断します。必ず認められるわけではありませんのでご注意ください。
- Q.長期履修が認められた場合、科目の履修や図書館等の施設利用、奨学金の受給資格について何か制限がありますか？
- A.制限は全くありませんので、通常の大学院生と同様の地位が認められます。ただし、例えば3年修了の場合には、3年間**在学**しないと修了することができません。
- Q.長期履修制度を用いる場合、単位の修得や論文の執筆はどのように進めればよいのでしょうか？
- A.それぞれの事情により、自由に決めることができます。例えば、修士1年目に必要単位を全て修得した上で、2年目以降にじっくり論文に取り組むことや、毎年少しずつ単位を修得することもできます。指導を希望する教員と相談した上で、学修の計画を作成してください。
- Q.現時点では長期履修の必要はないのですが、大学院入学後にその必要が出てきた場合にはどうすればよいのでしょうか？
- A.大学院入学後にも、長期履修の必要があると研究科委員会が認めた場合には、長期履修に移行することができます。
- \*学費等納付金は通常の長期履修の金額とは異なります。詳細については手引きをご参照ください。